

第三者評価

九州国際大学
大学院法学研究科
法学部教授

ふるや くにひこ
古屋 邦彦氏



昨年3月11日の福島原発事故により、全世界の原子力発電事業はその継続を巡って大きな岐路に立たされている。此の事故により、東京電力のみならず日本の電力会社は総て自己保有の原発の安全性を改めて見直すことを求められており、玄海、川内2か所の原発を有する九州電力もこの例外ではない。加えて九州電力では、その是非を問う経済産業省主催の「放送フォーラム in 佐賀県」(2011年6月26日)で、「意見投稿呼びかけ事象」(いわゆる「やらせメール問題」)を引き起こしてしまった。

この二つの問題はいずれもCSRに直結する問題であり、これらの問題をどう取り扱うかは本年度CSR報告書の喫緊の課題であったことは想像に難くない。しかしながら、この問題の原因分析および再発防止策の深掘りを行う為に、郷原信郎氏等の有識者で構成される第三者委員会を設置し意見を聴取しようとしたが、2011年10月中旬に出された九州電力からの報告書に対しては監督官庁を始め各界より、上記委員会の意見を十分に反映していないとの批判が出されてしまった事は非常に残念である。

本報告書はこれらの問題に対応するために、紙面を昨年度の報告書から大幅に改訂している。また2011年12月22日付経済産業大臣宛て眞部社長の書簡で追加の取り組みについて報告を行っている。これらを一読する限り、九州電力は以下に述べるように、①原発の安全性、および②やらせメール問題に対して正面から答えるべく最大限の努力をしているように見受けられる。

意見投稿呼びかけ問題(P3~4、P9~12)

本件については、まず本レポート冒頭の社長挨拶でこれを取りあげ「一連の事象の根本原因は、原子力発電に係る急激な環境変化への対応の不十分さ(コンプライアンスセンスの低さ)、行政機関との関係マネジメント上の問題等にある」と、眞部社長自ら反省の弁を述べている。更に報告書本文では、本件について特集記事を設けて事件の経緯について詳細な説明を行い、これらの問題が社内からの依頼で生じたことを佐賀県行政府との関係も含めて認め、原因分析と再発防止策の深掘りを行おうとしている等、失墜した信頼回復に向けての迅速で真摯な努力がうかがえる。今後は同社がこの「第三者委員会」の評価と勧告をどのように実行・継続していくかを見守りたい。

原発の安全対策見直し(P13~16)

次に原発の安全対策見直しについてであるが、これについて本報告書は「福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策について」と題する新たなページを設けて克明な説明を行っている。

この中で九州電力はまず、「原子力発電についてその重要性は変わらない」との基本姿勢を確認したうえで、これを実現する大前提として経済産業省の指示に基づく以下三項目の安全対策に関して、いずれも同省より適切に実施されているとの評価を得ている旨報告している。

- 1) 緊急安全対策の実施
- 2) 外部電源の信頼性確保
- 3) シビアアクシデントへの対応

しかしながらこれら経済産業省の指示はいずれも地震・津波に

対する電力確保の対策に関するものであり、福島第一原子力発電所事故を踏まえたものでしかない。果たして将来起こるかもしれない原発事故の対策としてこれだけで十分なのかどうか疑問が残る。例えば、核ジャックのようなテロによる事故、航空機墜落による事故その他、今回の事故とは全く異質の原因による事故への対策も含めた、より大局的な事故対策を官民共同して考える必要があるのではなからうか。こうした対策を行わない限り事故対策は常に事故が生じた後の後追い対策になりかねないし、国民としても安心できないように思われる。関係者からは、「これらの対策は無論行っているが、特にテロ対策等については事の性質上おもてには出せない」との説明も聞いているが、これについて一切知らされていない一般国民としては甚だ不安を感じることであろう。

スマートグリッド(P83)

昨年の第三者評価では、「太陽光発電による戸別発電についての取り組みに触れてほしい」とお願いしたが、本報告書では早速太陽光発電を含む電力の地域安定供給を実現するスマートグリッドに関する実証実験の取り組み内容という形で分かりやすいご報告をいただいた。本件は今回の原発事故をきっかけとして見直しを迫られた日本のエネルギー政策を論じる際極めて重要な課題と思われるので、今後も是非本件に関する研究を深化させていただきたい。

2010年度CSR報告書との相違

本年度の報告書は冒頭で説明した事由により、その構成を2010年度の報告書から大幅に変更しているがこれらの点以外で両報告書を比較したうえで、気になった相違点を簡単に検証してみたい。

1) 玄海原発周辺海域における津波の影響評価(P16、P61)

玄海原発周辺海域のプレート内にM.8規模の地震による津波の影響が4.9mとされているが、M9での東北大震災における津波の影響が13m以上あったことから、一般住民としては納得のいかないところがあるのではないかと。ケース1、2はそれぞれ中央防災会議モデル等を計算根拠としているが、玄海原発周辺海域の地震についてもこれらと同様の根拠を示す必要があると思われる。

2) CSR報告書2010(冊子版)アンケート結果の概要(冊子版P16)

「1. 報告書に対する評価、(1)わかりやすさ」の評価で「大変分かりやすい、分かりやすい」が昨年比で12.5ポイントも下がっている点に気になる。報告書全体を回を重ねることに質があがってくるが、その分専門的で詳細になりすぎているためかもしれない。注意すべきであろう。

第三者意見を受けて

当社では、CSR報告書の客観性を確保するため、有識者からの第三者意見を頂戴しています。

両氏からご意見をいただいた意見投稿呼びかけ事象等につきましても、重く受け止めており、真摯に反省しております。原因分析を踏まえた今後の取り組みについては、社長を本部長とする「信頼回復推進本部」のもと、透明性の高い企業活動の確保やステークホルダーとの対話など、再発防止と信頼回復に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。



NPO 法人
ワークショップ「いふ」
理事長

ほしこ くにご
星子 邦子氏

理念はつらぬけるか

九州電力の経営理念は、「快適で、環境にやさしい」そんな毎日の子供たちの未来につなげていきたい…という、希望に満ちたものです。しかし、私たちは2011年3月11日の東日本大震災を起点に、「日本」のそして「己の」生活基盤を、根本から考え直さなければならぬと思うようになりました。被災していない九州に住む私たちも、生活そのものの価値観が変わりました。他所の電力会社の問題としてではなく全ての事業所、そして、当然身近な「九州電力」はどうか…。私は何を為すべきか…もっと関心を持ち、係わりを持つべきなのに、「安全・安心は大前提」で、ぬくぬくと、何も考えず、便利に甘えていなかったか。そして今、消費者が知らない・知らされない生活環境の事実があるのではないかと、困惑が重なっている昨今です。

説明と解説、対応の現状

2011年度報告書の筆頭に「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけに関する事実関係と、今後の対応（再発防止策）について」と、「福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策等について」があります。今年度の「九州電力」CSR報告書は、第三者委員会の見解に異論が出されたり、経営首脳陣の「はじめ」のつけ方・報告書の再提出など、日々、テレビや新聞等のマスコミで報道されており、多方面からの強い関心が寄せられる事案であったと思われます。

P9に報告されている「事実関係」では、県民説明番組への賛成意見投稿呼びかけや公開討論会での仕込み質問、シンポジウム等への参加・発言呼びかけに対する事実を明らかにしています。なぜ、このようなことを改めて報告しなければならなくなったのか…、P10で「一連の事象の根本的な要因」として自己分析しています。その最後に、「組織風土分析結果」で、全従業員へのアンケート調査（有効回答数が9,779名）の報告がありましたが、回収率が82.3%だった事を残念に思いました。数の集積は分析の大きな裏付けとなっており、信頼性の高いものと考えますが、これ程マスコミに大きく取り上げられ、社会的に関心の高い出来事であったにも関わらず、当事者とも

言うべき従業員から100%の回収が得られていないことが不思議でした。調査結果では、現場主義重視・命令系統の明確性など「好ましい風土」に対する値は顕著に高かったということですが、安定し快適・順調に働ける職場環境であるが故に、緊張・緊迫した意識を希薄にしたのかも知れないと思いました。

今後の対応「再発防止と信頼回復に向けた取り組み」は、一連の事象概要の説明や対応を、限られた紙面にどのように説明・報告すべきか、大変難しい対応が求められますが、反省を込めて「今後の対応（再発防止策）」について具体的に記載し、コンプライアンスの本質や重要性に関する意識の徹底を図ったこと、信頼回復のために全社を挙げて努力していることを、分かり易く解説しており高く評価されます。ただ、これだけで十分か…と言うとそうではなく、別冊にて解説を付けるなどの工夫も必要かと思われました。

福島第一原子力発電所の事故は、今後の日本のエネルギー政策やセキュリティのあり方、「安全対策」の確保の見直しに大きな警鐘を鳴らしました。P3・4に掲載されている眞部利應社長のトップメッセージに続き、P13からの「安全対策について」は、経済産業省からの指示内容、指示に基づく緊急安全対策・信頼性向上対策・訓練実施報告、そして外部電源の信頼性確保、シビアアクシデント（過酷事故）への対応が、簡潔に分かり易く報告されており、P61からの「安全第一主義の徹底」では、詳しくお伝えしますコーナーで、原子力発電の安全確保について地震・津波・災害などを報告していますが、分かり易いものでした。

なお、P21の「CSRマネジメント」では、アンケート結果が報告されており、取り組みに対する評価では、「コンプライアンス経営の推進」で2009年に「評価できる」とした83.3%の人が、2010年度では74.5%に減少しており、「情報公開の推進」は81.4%の評価を得ていたものが、2010年には68.7%に減少する等、全取り組み項目が大きなマイナス評価であった事を報告しています。今回の調査ではどのような結果になるのか、少し怖いような気がします。

今回の報告書には津波の影響評価（P16）や、将来を見据えた電力の安定供給と原子力の重要性を示唆しており、「安全第一主義の徹底」を図りながら、温暖化や代替エネルギーについて、快適で環境にやさしい持続可能な社会形成へ向けて企業努力を行い、未来を担う子供たちへ安心できる明日を提供するための施策が、分かり易く説明されています。

この「CSR報告書」が多くの場面で活用されることに期待したいと思います。

また、取り組みの実施状況については、今後、当社のホームページや広報誌等により、お知らせしてまいります。

また、古屋教授からご提言いただいた、原子力発電所の安全確保については、発電所の主要建屋のコンクリート壁等の強固な障壁ならびにフェンスや侵入検知装置等によって、外部からの衝撃や不審者の侵入等に備えています。更に警備当局との連携のもと警備に万全を期しております。今後とも、核物質防護対策の検討を含め、原子力発電所の安全対策を徹底し、地域の皆さまのご理解と信頼を得られるような情報開示に努めてまいります。

さらに、両氏からご指摘いただいたアンケートにおける評価の低下については、昨年からの対象者、設問内容を変更したことの

影響もあると考えていますが、ご意見を踏まえ、従来にも増してCSRへの取り組みを充実させ、CSR報告書において一層わかりやすくお伝えできるよう工夫してまいります。

今回いただいたご指摘につきましては、CSRへの取り組みに反映させ、その内容を次回報告書に掲載し、ステークホルダーの皆さまのご意見を賜りたいと考えています。

九州電力株式会社
代表取締役副社長
CSR担当役員

日名子 泰通